



文化財の継承・普及啓発事業

新たな「ひと」の流れづくり

- 文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民共有の財産であり、仙台市の歴史文化等の正しい理解のためにも不可欠なものです。
- 本市では、文化財の指定・登録を通じた保護、発掘調査、修理や伝承者養成等への補助、史跡の公有化や整備、各種普及啓発事業など、文化財の保存と活用にかかる様々な取り組みを行っています。

民俗芸能を“未来に伝える”



ユネスコ無形文化遺産「秋保の田植踊」

市内には、ユネスコ無形文化遺産「秋保の田植踊」をはじめ、神楽や鹿踊、剣舞などの民俗芸能が数多く継承されてきましたが、少子高齢化等による後継者・担い手不足が深刻化しています。

本市では、民俗芸能のつどいや体験会などの民俗芸能に親しめる機会づくりや、保存会が相互に交流・連繋しながら保存・継承を目指す場づくりなどに取り組んでいます。

子どもたちの“ファンを作る”



出前授業の様子

市民が地域の歴史や文化に対する理解を深めたり、ふるさとへの誇りと愛着を持てるよう、様々な普及啓発事業に取り組んでいます。

特に、次代を担う子ども達への理解促進に力を入れており、文化財課職員が講師として学校を訪問する出前授業、遺跡などでの校外学習の受け入れや職場体験などに積極的に取り組んでいます。

企業の皆様へのメッセージ

文化財は、地域の誇りであり貴重な資源です。御寄附を通じて、地域文化の保護や観光振興に貢献いただけます。仙台の美しい文化財を私たちと一緒に、ともに未来へ残していきませんか？